

家畜衛生だより



令和7年度第37号（鶏） 令和8年1月発行

西部家畜保健衛生所・西部動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141（夜間・休日対応）
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会



岐阜県の肉用鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ発生！（国内家きん17例目）

所在地：岐阜県関市

飼養状況：約2万羽（肉用鶏）

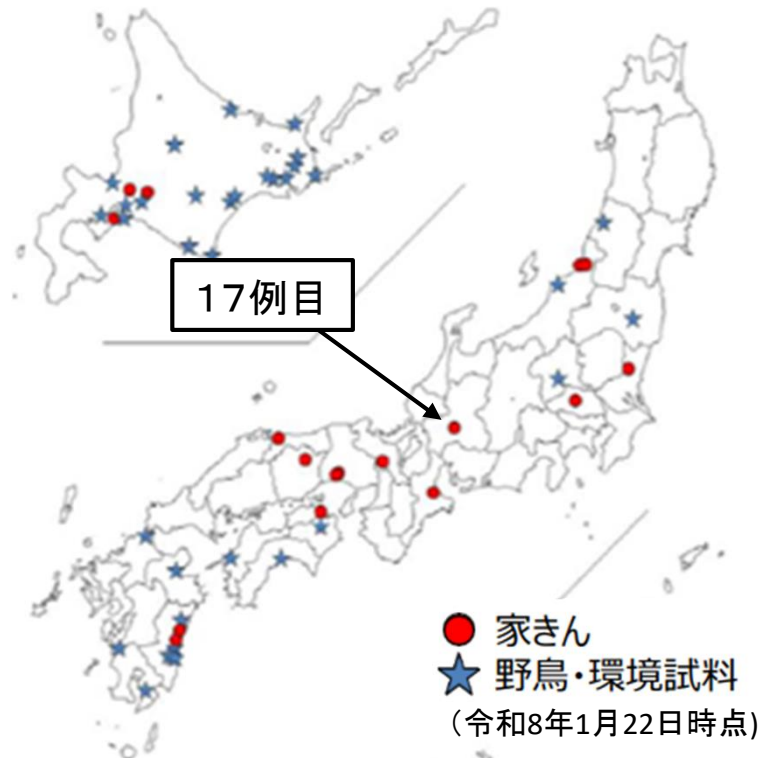
経緯

(1) 1月21日（水）

当該農場からの通報を受け、
県が立入検査を実施。簡易検査
で陽性を確認

(2) 1月22日（木）

遺伝子検査の結果、高病原性
鳥インフルエンザの疑似患畜で
あることを確認



引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

- ① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- ② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
- ③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- ④ 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- ⑤ 家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
- ⑥ 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
- ⑦ ねずみ及び害虫の駆除



<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori>

集卵ベルト・除糞ベルトと壁のわずかな隙間などからウイルスを持ち込む小動物が侵入する可能性があります。破損等がみられたら速やかに補修してください。

家きんの異状を見つけたら、速やかに家畜保健衛生所に通報を！

＜高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの症状例＞

鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、沈うつ、産卵率の低下、まとまった死亡、など

千葉県西部家畜保健衛生所 TEL 043-250-4141 FAX 043-286-0090

※急性悪性家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。